

令和2年3月23日

来賓挨拶

厚生労働省大臣官房国際課長

秋山 伸一

Vic Van Vuuren ILO 企業局長

田口晶子 ILO 駐日代表

大野 実 全国社会保険労務士連合会会長

御参集の皆様

全国社会保険労務士会連合会とILOの覚書締結について、お祝い申し上げます。

昨年、ILOは100周年を記念し、仕事の未来のための100周年宣言を採択しました。ILOは仕事の世界を向上させるために重要な役割を果たしてきました。しかし、世界的にディーセント・ワークを達成するためには、取り組むべき多くの課題があります。社会的保護は、すべての労働者に根本的な安全策を提供する仕事の未来のための100周年宣言の主要な要素の1つです。

現実には、世界中に多くの社会保護対象外の労働者がいます。机上の社会保護システムを備えることだけでは十分ではありません。労働と社会保障の法律が、中小企業やインフォーマルセクターを含む、できるだけ多くの労働者に実際に適用されるようにすることが重要です。

言うまでもなく、政府による適切な実施は最も重要です。しかし、社労士など、この分野の専門家と協力していくことは、公共機関にとっても非常に効果的です。

日本政府の観点から見ると、社労士は政府と企業および雇用主の間の架け橋として非常に有効なパートナーです。

最後に、ILOと全国社会保険労務士会連合会の協力が、労働と社会保険制度のより良い実施を通じて世界的なディーセント・ワークを達成することに貢献することを心から願っています。

ありがとうございました。